COPY

株式会社パブリック
代表取締役　三野　輝男　殿

一般廃棄物収集運搬業許可書

一般廃棄物収集運搬業を行うことを次の条件を付して許可します。

令和７年３月18日

宇多津町長　谷川　俊博

記

許　可　番　号	宇多津町許可第　6　号
許　可　期　限	（自）　令和７年４月１日 （至）　令和９年３月31日
一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物（ごみ・食品残渣） 家庭系一般廃棄物（一時的なごみ、又は多量のごみなど宇多津町が収集しないものに限る。）
区　域	宇多津町の行政区域内 ただし、次の施設は除く。 １．町が管理運営している施設
許　可　の　条　件	別紙のとおり

COPY

別　　表

一般廃棄物収集運搬業許可車輌

車輌番号	香川　130　さ　50-06
	香川　400　ち　41-51
	香川　100　は　20-93
	香川　830　さ　50-09
	香川　830　さ　50-12

1．許可車輌には、許可標識（許可シール）を貼り付けてください。
2．車輌変更された時は、必ず届け出てください。